

○課題報告Ⅳ

鹿島開発における大都市と農村Ⅴ

安原 茂 (成蹊大学)

吉沢四郎 (中央大学)

一、戦後日本資本主義の地域政策と「都市・農村」問題

戦後日本における「国土計画」「地域開発」などの地域政策は、緊急開拓から八旧全総Ⅴ、八新全総Ⅴへと、戦後日本資本主義の展開過程に応じつつ、その過程で「格差」、過密、過疎、土地問題、公害、環境問題等に見られる諸矛盾を現出させながら展開してきた。これらの地域政策の展開のうちに、多様な現象形態をとって出現した。戦後日本資本主義における大都市Ⅱ農村Ⅴ問題の所在をはじめに概括し、本年度の共通課題のテーマと関連させつつ、本報告の眼目をあきらかにしておきたい。(なお本報告は、昭和四六、四七年の二年度にわたり、島崎稔教授を研究代表者として交付された文部省科学研究費による共同研究の一環として行なわれた共同調査にもとづくものであり、調査主題のうちには鹿島開発における資本分析、コンビナートを主軸とする労働力編成序列の分析などがふくまれていたが、本報告ではこれらの点について立ち入った検討を行わず、課題との関連で最低限必要とされる限りふれるにとどまらざるを得ないことをおことわりしておく)。

二、鹿島開発の特質

鹿島開発は八旧全総Ⅴのもとにおける工業整備特別地域整備促進法(「工特法」)の指定をうけて推進されたが、それは八旧全総Ⅴのひとつの到達点を示すとともに、八新全総Ⅴにおける大規模開発プロジェクト(むつ小川原、志布志など)の先駆をなすものとして、他の「新産都市」「工特」地域と異なる特質を示している。たとえば第一に資本集積の極めて低位な沿海農業地域への巨大コンビナートの立地、第二に「六・四方式」としられる工業用地取得方式や、「農工両全」の理念の声を高き称揚(しかし本報告にみる如く、そのもとの農村破壊)などにみられる開発方式、第三に、地域住民の意志と隔絶したレベルに形成された開発推進主体——財界、中央行政官僚などをふくむ——による開発の意志決定など……このような諸特質に規定されて、鹿島開発における大都市Ⅱ農村Ⅴの関連は、資本主義発展の古典的論理と異なる様相を生み出すとともに、戦後日本資本主義展開の過程に見出される、いわば特殊日本の様相を現出せしめている。

三、格差・解体の論理と農村社会

鹿島地域における大規模開発は、低位生産力の農業地域における大規模コンビナート造成にともなう矛盾を集中的に示しており、農民の土地と水の大規模な収奪、労働力の再編、公害等によって、農家経営の広汎な解体と農村社会の変貌をもたらしている。ここでは鹿島開発地域のうち、工業用地造成にともなうすくなくから山集落移転を余儀なくされた神栖町において、その実態を明らかにする。

(1) 開発方式と土地収奪。いわゆる「六・四方式」(開発地区全

面積について四割提供、六割保留)による土地買収が行なわれたが、その推進過程では八部落に重要な役割が負われ、また開発のなかで県が掲げた「農工両全」のスローガンは、具体的には「農業団地」の造成と、四割提供農家を対象とした八農対事業によって集約的な商品生産農業を形成することにあつた。八農対事業はすでに十億円余(昭和三九、四五年)が補助金として投下されているが、その全貌を明らかにする。

(2) 農業生産力構造と農民階層構成の変化

センサス資料により、神栖町農業における農家経営、農業生産力構造の特質と変動の様相を明らかにするとともに、八農対事業により補助、育成されつつある、ピーマンを主作目とする施設園芸農家の経営構造の特質と問題点を検討する。鹿島地域では、開発の進行が、地域全体としては農業を崩壊させながら、局地的には施設園芸地域を生み出している。ここでは堀込港湾水路の直接対象地であり、全戸移転部落で、移転先の代替地造成が整備されないままでおかれ、三年続きの休作補償が支払われ、脱農化の著しい居切部落、四割提供した残地で、施設園芸により専業農家を志向する横瀬部落、開発初期に農業団地に移転し、専業専業を志向する農家によって構成されている横瀬団地、以上の三部落を中心に農民階層構成の変化を明らかにしたい。

(3) 農村社会の変容—旧来の村落諸組織は開発過程において急激な変化をみせつつあり、ここでは農業崩壊の著しい居切部落の状況と、専業農家をなお主軸とする横瀬部落の特質を対比的に検討する。横瀬団地は二つの旧部落から農民が移転して構成されているが、いまだに統一された部落組織を形成していない。なお施設

園芸を中心に新たに組織された共同出荷組合(青販連など)の動向についても論及したい。

四、都市形成の特質と問題点

鹿島開発の青写真にすれば、巨大工業開発を軸として、鹿島地域三町村(鹿島町、神栖村(現在は町となる)、波崎町)をあわせ、人口三十万の地方都市の形成がもくろまれていた(「日本列島改造案」における地方都市の位置づけへの先願)。そこには巨大開発の波及効果による資本蓄積の高度化を軸とする都市形成の古典的論理が前提とされていたとみられるが、事態はさほど安易ではない。巨大開発を新たな税源として三町村はその財政規模を飛躍的に増大させ、都市的環境施設の整備をともなう都市計画の実現をはかろうとするが、それは多かれ少なかれ、巨大コンビナート関連施設の整備としての性格をまともわざるを得ず、また「六・四方式」の破綻を弥縫する機能をおわせられざるを得ない。地域住民構成の変動、町村財政の特質、開発および公害に対する住民諸層の対応等の検討のなかで、鹿島地域における都市形成の特質と、コンビナートと地方自治体との関連をめぐる若干の特質的な問題点を抽出しておきたい。

五、巨大開発と「都市—農村」問題

鹿島開発を事例として、そこに特質的に指摘される諸事態を通じて、戦後日本資本主義の現段階における大都市—農村問題の特質を、古典的な産業資本形成期の都市形成の論理、大都市—農村の関連の古典的様相との相違において明らかにするとともに、その戦後日本の様相の特質をあわせて抽出する。